

新型コロナウイルス感染対策窓口からのお知らせ 第12信

2021年1月7日

新型コロナウイルス感染対策窓口

「主こそ王です。威光をまとしておられます。主はまとしておられます。力を帯とされます。
まことに 世界は堅く据えられ揺るぎません。」(詩篇93篇1節)

第15期全国運営委員会の発足に伴い、新型コロナウイルス感染対策窓口は一部メンバーを変更しつつ続けます。メンバーは以下の通りです。

【JECA新型コロナウイルス感染対策窓口メンバー】

- ・菅原豊(窓口担当 白金キリスト教会) ・松村識(甲府福音キリスト教会)
- ・荒平大輔(新, 宮崎北聖書キリスト教会) ・櫛田信(新, 中山キリスト教会) 以上第15期全国運営委員
- ・吉田浩二(医療アドバイザー 厚別福音キリスト教会)

1月7日現在、東京、神奈川、埼玉、千葉で緊急事態宣言が発令が予定されているほか、関西圏、中京圏での感染拡大が大きく、その他、地方都市でも過去最多の感染者数を数え、昨春の緊急事態宣言時に匹敵する状況となり、対応を迫られている教会も多いと思います。これを受けて対策窓口では「お知らせ第12信」を作成いたしました。各教会での対策の参考になれば幸いです。巷でも「正しく恐れる」ことが言われています。私たちも、最新の注意と警戒を怠らず、礼拝を守りつつ、地域への証しを立てていけるように、引き続き共に祈り、励まし合ってゆきましょう。

首都圏の緊急事態宣言にどう対処したらよいか

全国的に第3波の勢いが止まらず、東京都を始めとする1都3県に緊急事態宣言が発令されることになりました。このような状況で、特に首都圏の教会ではどのように対処したらよいかと思案している方もおられるかと思いますが、改めて次のことをお勧めいたします。なお、これらは特に緊急事態宣言下にある首都圏の教会を念頭においたものですが、その他の地域においても、基本的に当てはまることとして、ご理解ください。

1. 会堂での礼拝を休止する必要はありません。

今回の緊急事態宣言の発令に当って、政府は前回の緊急事態宣言の経験を踏まえて、より「限定的に集中して行う」という考え方を示しています。つまり、すべての外出や人の集まりを一律に制限するのではなく、飲食における感染を防止するという点に重点をおいた対策を検討しており、学校の一斉休校は行わないという方針を明らかにしています。

今回の政府の方針については、そのような対策では感染防止に不十分だとする専門家の指摘もあります。たしかに夜8時以降の飲食店営業を自粛することがどの程度効果があるのかについて、明確なエビデンスがあるわけではありません。

しかしこれまでの経験から、飲食を伴う人の接触は感染のリスクが高い一方、学校や映画館のように、たとえある程度の人数が一箇所に集まっても、マスクを着用し、飲食を伴わず、大声で会話を交わすような機会が無ければ感染のリスクは低いということが分かってきたので、学校の一斉休校は行わないという方針が示されたものと思われます。

これらのことから考えると、此度の緊急事態宣言が発令されたとしても、教会としては従来から行っている感染防止対策をしっかりと行っていれば、会堂における礼拝を継続することは可能であると思います。

そのために必要となる感染防止対策を改めて確認すると、以下の通りです。

- ①発熱、咳、喉の痛み、下痢症状のある人、高齢者や基礎疾患があるなどの理由で不安な方は休んでいただく。

- ②手洗い又はアルコールによる手指消毒、マスク着用、トイレ掃除を徹底する。
- ③密にならないように、会場や時間帯を分散する。
- ④冬場は乾燥がウィルス感染を助長しますので、湿度を40%程度になるように加湿してください。ただし加湿器による健康被害の恐れもありますので、加湿の方法については十分留意してください。また換気も大切ですが、寒さで体調を崩す恐れがありますので、寒くならない程度に換気してください。
- ⑤大人数での飲食は控えてください。小人数での飲食を伴う交わりを一律に禁止する必要はありませんが、その場合は、マスクを外したまま大声で話さないようにくれぐれもご注意ください。また、近い距離で対面になることがないように、椅子等の配置にも気をつけてください。聖餐式については、第9信でお伝えした注意点を守れば、実施は可能と思われます。

なお、これらはいくまでも感染対策窓口として協議した一つの考え方をお示ししたものであって、礼拝をどのように実施するかということは、あくまでも各個教会が自律的に判断するものであることは言うまでもありません。

2. 教会員各自の行動の方がより重要。

むしろ社会の感染を抑えるためにより重要なことは、教会員が各個人として、日常生活においてしっかりと感染を防止するための行動を取ることであり、それが社会の一員としての責任であって、クリスチャンとしての証であると思います。上記に示した感染防止策を、教会員各自が日常生活においても実践するように、お勧めください。

巷では、若い人たちの無防備な行動が目につきます。教会に集う青年たちに対して、「もしあなたがたの仲間たちが、感染に対して無防備な行動を取ろうとしていたら、クリスチャンである皆さんは、『止めよう』とはっきり言えるようになってください」ということを、しっかり教えてください。

3. 礼拝に感染者が出席した場合の対応の準備をしておいてください。

会堂における礼拝を継続する以上、礼拝に感染者が出席する可能性をゼロにはできないとお考えください。むしろ、感染者が礼拝に出席していたことがわかった場合の対応が大切です。

最も大切なことは、氏名も含めて感染者の状況を教会員全体にしっかりと伝えることです。その場合、その必要性を本人に十分説明して、同意を得た上で発信するようにしてください。そのためにも、そういう事態になる前に、「感染者が判明した場合にはそのような対応をとります」ということを、予め教会員に周知しておく必要があります。また同時に、感染者の人権への配慮をしっかりとするように心掛けてください。

先日、札幌市内のある教会で、福祉施設に勤務する青年が感染していたことがわかりました。すぐに牧師から相談がありましたが、その青年の実名と感染の状況を隠さず教会員に説明すること、接触が心配な人は保健所に相談すること、そしてその青年のために皆で祈ることを助言しました。その牧師はそれらのことをしっかりと実行してくれました。後日、その青年が回復して初めて礼拝に来た時、そこにいた人たち全員が拍手で彼を迎えたと聞いて、本当に良かったと胸を撫で下ろしました。皆さんの教会でも、万一の時にはこのような対処をすることができるように、役員会で話し合うなど、予め準備をしておいてください。

4. とともに祈りましょう。

最後に、これは緊急事態宣言下にある教会だけでなく、すべての教会が、以下のことについて引き続き心を合わせて祈ってまいりましょう。

①社会全体の感染が収まるように②医療供給体制が保たれるように③医療・介護従事者、感染者が差別や偏見から守られ、十分な休息、回復が与えられるように④日本のみならず、世界大の感染拡大が終息に向かうように。ワクチンの供給等、国際的なよき協力がなされるように。